
12番 前田正勝議員

議長（中西 康雄君）

通告順5番 前田正勝議員の発言を許可します。

12番（前田 正勝君）

12番 前田正和でございます。

本日は、2項目ほど伺います。

本日は、さきほどから同僚議員のほうからもいろいろ問題提起されております。まず、大台町の農林水産業についてですが、私はこのことについて一般質問通告を出したあとに、先日、全員協議会で所管の課から大台町中山間地総合整備事業を進めていくということで説明を受けました。この中山間地に位置する大台町の1次産業である、農林水産業の将来について、多くの人たちが全くこう悲観的な展望を持たれていると思います。これは常々私も同じような思いを持つものですが、何とかできないかものかと、こう考えております。

そこで、現状の大台町の耕地面積、できれば近々のもののほうがよろしいんですが、耕作放棄地の面積はどれぐらいか、また農業、林業、水産業にかかわる就労者の各5年間の数の推移はどのようになっているか、そしてそれぞれの生産額、販売額とも言いますか、どれぐらいか伺いたいと思います。

私は当町におけるこれから1次産業は、このまま無策で放っておけば、自ずと就労者の高齢化等により、この今のグローバルな今の社会では衰退していくのではないかと危惧をしております。先の中山間地総合整備事業の件も踏まえて、町長の所見を伺いたいと思います。

次に、有害鳥獣についてですが、これも同僚議員1時間ぐらいって話をされたんですが、重なっている部分はあると思いますが、私は私なりの立場で伺いたいと思います。日増しに多くなる中山間地での有害鳥獣による苦情は、これは悲鳴にも聞こえるようなものがあるんですが、各自治体でも非常に頭を悩まされているところですが、当町でも獣害対策には苦労され、予算計上額も増やして対策

を講じていることは理解しております。

ですが、同僚議員も申されていましたが、一向に成果が上がらないように思っております。今、町内各地区で防護策張りで苦勞されております。私は固体調整はやむなしと思っておりますが、農家個人では法の規制があり、許されない現状があります。この問題については都市部の人や、いわゆる関係のない人たちには実情なかなかわかってもらえないと思っておりますが、当事者にとっては深刻な問題であります。今後地域と行政が一緒になって大きく問題提起をしていくべきだと考えていますが、策があれば伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、前田議員の大台町におけます農林水産業についてのご質問に、お答えをいたします。

1点目の第1次産業の現状及び推移、町としての今後の見解についてでございますが、現在、大台町の総土地面積は3万6,294haでございます、そのうち林野面積が3万3,591haということで、92.6%占めております。農地面積は517haでございます、わずか1.4%という状況です。

そのうち、耕作放棄地は約30haでございます、農地面積の5.8%を占めております。また第1次産業における就労者でございますが、農業で418人、林業が108人、水産業が6人でございます。それぞれ5年前の就労者と比較いたしますと、農業で5%の減、林業では40%減、水産業では変動はございません。

また、当町における第1次産業の生産額につきましては、約22億円でございます。うち農業が13億円、林業が約9億円ということで、水産業はわずか生産額に表れてきておりません。それぞれ5年前の生産額と比較しますと、農業で3%、林業では44%の減となっている状況でございます。

このように農林水産業を取り巻く状況は、大変厳しくなってきておりまして、簡単に答えが見つけれられるものではございません。その要因として1番に考えられるのは、農林水産業だけで生計が成り立たないということでありまして、何とか生計を立てられ、後継者に誇りを持って引き継げるような

経営基盤の整備が求められているところです。

数年前から農業分野では、高収益作物を開発しようと他地域の視察を行い、研究を進めてまいりましたが、これといった作物の導入には至っておりません。ただ、稲作につきましては、有限会社みのり会、及び多気郡農協の作業部会等に農地の利用集積を図り、農地保全と農業振興を進めてまいりましたが、これとて後継者育成が大きな課題となっております。また米価の低迷、米の需要が低下する中、有限会社みのり会が販売しておりますブランド米、宮川清流米のような付加価値を付けて売れる米づくり等も推進していかなければならないと思っております。

農業が、本来の業として成り立ち、安定した収入を確保するためには、会社組織による取り組みを検討する必要も感じております。また休耕田対策としては、今後もフキ栽培の奨励を行ってまいりたいと思っておりますし、これらの事業を進めていくためには、各種補助事業を活用しながら、耕地整理や水路の改修など、耕作条件の整備も進めていかなければならないと考えております。

これらの課題は、ほんの一部ではございますが、1つずつ解決し、農業後継者が希望を持って農業経営に取り組める環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、林業は全体で9億円の売上となっておりますが、推進を進めております利用間伐の売上が、他の地域に比べて少ないのが現状です。民間業者の状況は把握できておりませんが、宮川森林組合と株式会社フォレストファイターズの利用間伐では、組合が平成15年度355・で727万5,000円、平成19年度が70・で70万4,000円、ファイターズは平成15年度実績はございませんが、平成19年度では815・で1,075万6,000円の実績となっております。ただ、この数字は他の補助事業との絡みで、毎年大きく変動しているのが現状です。

申し上げましたとおり、個人の方が搬出し、販売したものは把握できておりませんが、今後は産業としての林業を確立するために、作業道の新設、団地化と高性能林業機械による低コスト化を一層進め、利用間伐の収益性を高めてまいりたいと考えております。なお、平成19年度町有林の販売量は279・、販売額で395万5,000円となっております。

林業後継者育成につきましては、今までどおりフォレストファイターズ中心に、森林組合やら、認定林業事業体と協力し、新規就労者の確保を積極的に進めてまいりたいと思っております。

次に、水産業はご存じのように、宮川上流漁業協同組合が主体となり、宮川上流鮎種苗センター、清流茶屋を運営しております。会社設立後の初年度と次年度の決算につきましては、平成16年の災害の影響をまともに受けまして、赤字決算となりましたが、3年目の19年度の決算につきましては、河川状況も良くなってきたとともに、センター職員の努力が実を結び、宮川の鮎が少しずつであります。県内の漁協からも認められ、売上が伸びて299万円の黒字決算となりました。20年度の決算につ

きまして、約 500 万円の黒字を見込んでいるとの報告をいただいております。

種苗センター建設の波及効果といたしまして、特産品や清流茶屋等観光産業にも良い影響を及ぼしております。自然遡上が見込めない宮川上流につきましては、稚鮎の安定供給と、特産品としての成魚を生産し、宮川上流鮎種苗センターの経営が安定することにより、雇用の場としての広がりや飼育技術の継承につながっていくものと思っております。

議員ご指摘のとおり、第 1 次産業をこのまま放っておけば衰退していくことは目に見えており、何らかの方策が必要であると考えております。当町のような中山間地域では、平地と同じことをしていても、太刀打ちできませんので、恵まれた自然環境を活かした、ほかにはない付加価値を付けた農林水産物の開発、研究が必要であると考えており、今後も地域の特色を活かした農林水産業の芽を育てていくなどの施策を講じてまいりたいと考えております。

2 点目の獣害についてのご質問でございますが、ここ数年多くの議員の皆様からもご質問をいただいております。当町の農林業施策の中で最重要課題であると認識をいたしております。現在、町では獣害対策事業といたしまして、防護柵などの整備、猟友会への捕獲依頼による個体数調整、電波発信機を活用したサルの追い払い活動の支援を実施しております。協働施工によります金網防護柵は、毎年多数の要望があり、20 年度は総延長距離 15 の防護柵の整備を計画をいたしております。

また、個体数調整につきましても、報奨金制度を設けまして、一定の成果を出しております。サルの追い払い活動につきましても、滝広地区では電波受信機を活用し、集落ぐるみで追い払い活動を実施し、被害を最小限に止めている状況がございます。

しかしながら、完全に被害を防止するまでには至っておらず、逆に被害が増加しているのが現状でもございまして、今後も積極的な対策が必要であると考えております。

基本的な方針に代わりはございませんが、防護柵につきましては、個々で施工するのではなく、地域全体で計画的に設置し、より効果のある防護柵にしていかなければならないと考えております。個体数調整につきましても、獣の絶対数が多過ぎますので、引き続き猟友会の協力を得ながら、個体数調整に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、日本ザルの追い払い活動は、滝広地区で先進的に取り組まれておりますが、他の集落には普及しておりませんので、今後は集落ぐるみで獣害対策に取り組んでいただけるよう、追い払い活動の普及推進を考えているところであります。年々獣害は深刻化しておりますが、集落が一体となって防護柵の設置や追い払い活動を実施していただけるよう、行政といたしましても、地域の皆様と一緒に取り組むを進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

前田議員。

12番（前田 正勝君）

さきほど町長の答弁にもありましたが、いわゆるこの中山間地での農業というものは、答弁の中にあつた面積のことなんです、これはもうわずかな耕地であります。そのわずかな耕地を獣害によって荒らされてしまうということが今の状況なんです。

で、これは町長は何とかこの農業を後継者が育つように、いわゆるその変な言葉なんです、お金がとれるようなものにしなければあかんという話なんです、これはとてもじゃないけど、私はなかなか無理だとそう思っております。

そこで、この中山間地のこの農業なんです、やっぱりそれやなしに、違う方向で、今本当にこの地域の活性化が求められておるわけなんです。よく言われる先が見えないんですね、今は。5年先が見えん。そんなような状況なんです。すべてのことは。

そこでそういうところ踏まえて、これに取り組んでほしいと思っております、この要因は、まずその経済的なものもあるんですが、高齢者なんです、高齢化社会なんです。高齢者です。もう5年もすればほとんどもう今元気でやっておられる方が、俺はもうようせんというようなところへきております。

先日もこうある方から、私もかかわっております、いわゆる耕作をしてくれという話なんです。こちらにも限界があるんで、体力的にも限界あるし、作業能力的にも限界あります。これではどうなっていくのやということで、先日初めてなんです、JAと、そして我々奥伊勢持続部会というものがあまして、その部会とみのり会と、それと担当の課も来てもらって、行政のほうから。今後の対応ということで、初めて話し合いをしたんですが、なかなか良い結果には至らなかったんです。

ただ、稲作の場合、そんなに広い面積ではないんですが、現状では難しい部分もあるんですが、この作付け、いわゆる植え付けの時間をずらしたったら、時期をずらせば、作業の形態が変わって、その部分作付けの面積が増えるのじゃないかと、その受託を希望しておる方にも応えられるんじゃない

かということで、そういう話も出たんですが、これについてはやっぱりそれぞれの農家の意識があって、やっぱり皆がやっておるときに、一緒にやってほしいという話なんです、今の現状では。こちら辺、これからも話し合うていこうやということで、この場は別れたんですが、こちら辺も考えてほしいなと思っております。

これは担当の方にも、やっぱり行政も汗をかいてもらわんと、できればこう現場へ行ってですね、職員さん何人おるか知らんけど、やっぱり時間があれば農作業をしておるとこへ産業課の担当の職員は、やっぱり農協の職員に私よく言うんですが、それぐらいのときはお前ら出て来いと、直接その町民の人を農家の人に会うて話だけでも聞いたってくれよという話を、よくするんですが、そこら辺もこれからこれ望みたいところなんです。

先日もこの中山間のとこで課長が言われたんですが、ここには農地を守らなあかんと、耕作放棄地をこれ以上増やしたらあかんという、課長もそういう思い持っていたと記憶しております。そういうことは言われました。これはこのことはええとこやなということで、私も思ったんですが、そういうことで行政も一緒になってこう頑張ってもらいたいんです。

稲作の場合はそういうことなんです、野菜づくりについては、同僚議員のほうで地産地消という話もかなり言われておりましたが、野菜づくりについては町内では一部JAへ出荷されている方もみえますが、道の駅での販売については、この存在は本当に大きいものがあると思っております。特に高齢者の人たちは頑張ってくれています。

そこでこう思うんですが、朝もう暗がりいうちから、今やったら6時半ごろまでまだ暗いんですが、軽トラがズラッと並んでおって、その軽トラに貼ってあるステッカー、町長もできたら一回、朝早うこうあそこへ来られて見てほしいんですが、軽トラズラッと並んで待っておるんです、順番を。その軽トラには、あれ何というマークやな、何かもみじマークとよく言うんですが、もみじマークか何か知らんけども、あれ75歳以上から貼るんですね。その軽トラがズラッと並んでいるんですよ。

この人らが今頑張ってくれてます、本当に。見えたらよくわかるんですが、そやので、町長もさきほど答弁の中で言われたように、やっぱり高齢者の人たちもっと元気におってもらわなあかんという話なんです。ということで、道の駅はそういうことで今のとこ順調よういっております。

で、今度できる、ここへもさっきも何か皆のところ封筒がきておったんですが、中日本のほうから高速道路の奥伊勢パーキングの話なんです、全国でも珍しいということで、直売も可能ということでもあります。これは非常に懸念もされておる部分もあるんです。何でかというたら、第三セクターで営業して行って、上手いこといったらいいけど、上手いこといかんだらとんでもない大変なことになるという話なんで、私もそこら辺は危惧をしております。

であります、これはもう皆の力合わせて頑張らなあかんということで、これが上手くいけば、これから南の地方の、これから南ですね、こちらにはあまり、こんなこと言うとあれなんやけど、こちらにはあまり耕地というのか、野菜つくるような農地が少ないと思うんです。向こうには魚があるわけなんです、ここをその南地方の食材の安全・安心な食材の提供地として、道の駅とパーキングで頑張っってやっていけば、ともすれば、うちの町の農林水産業の活性化は、そして耕作放棄地の減少にもつながるのではないかと、そう思っておりますが、この点、町長の見解をお伺いしたい。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

総合的に、また個別にですね、いろいろご質問をいただきました。まず今の耕作放棄地をですね、どのようにしていくのかという、言わば前田議員としてももどかしい思いがいっぱいあると思うんですね。その抜本的に、これやというようなものをですね、何かないんかという、そういう思いもあるんだろうと思うんですが、なかなかそれは難しいようなことでもございますんで、その一部には対症的な施策もあるでしょうし、またその道の駅の整備とか、そういったようなことで3億円を超えるような売上も、あそこで示されておるといようなことにはなってきた、もう画期的なことがあったわけなんです、こんなPAでも何とかならんかなというふうなことを思っておりますけども、そういうことも含めながらですね、農業全般の底上げもやっていかなあかんと思うんです。

私も先だってちょっと鹿児島鹿屋市というところに、ちょっと行ったんですけど、1つの集落として285人ほどの集落が高齢化もしておるんですけど、301人に増えているという中で皆さんが、広いとこなんですわ、山が少ないんですね。広いとこで北海道みたいなのとこなんですけど、焼酎の原料になる芋をですね、土着菌をつくりながら良質の芋をつくって栽培しておるんですね。それはお年寄りから子どもまで皆寄ってきてですね、集落ぐるみの中でやっておるんですね。

で、結局そういったその売上もあたりとかで、お一人おひとりに1万円ずつのボーナスが出たというようなことをやっておるんですけども、ほかのいろんな取り組みいっぱいあるんですけど、それ

は収益もさることながらですね、人と人とのつながりということが、今もうそれは少なくなってきたおるとい、とりわけ世代間のものは少ないというふうなこともある中でですね、皆で一緒になって地域づくりしようやないかということが、10 数年かかっておりますけども、そういうことになってきておると。

何を言いたいかという、生きがいなんですよ。そういう部分が非常に大事やないかとなと思うんです。したがって、その道の駅へ向いて、あのもみじマークを付けて来ていただく人は、そういう自分で使命感もあると思うんですが、そのことが生きがいにつながっている。もっと言うたら健康増進にもつながっている。心の健康から身体健康、いっぱいあるわけですね。そしてまた地域の中で、あるいは家庭の中で存在感というのがあるわけなんです。これが私は大事やなと思うておるんですよ。

そういうようなことを目指しながらですね、道の駅も含めたりとか、あるいはみのり会があったりとか、いろんなその農業団体もありますけども、どんな団体でもいいと思うんですが、そういうところがですね、やはり固まって地域活動に精を出していくという、そのことがですね、非常に大事なことであろうと思います。そういう中で、農業なり、林業なり、そういったようなものですね、少しでも元気をしてくるという方途を考えていかなあかんのかなと思っておるんです。

で、その 23 年度からですが、21、22 年度中に計画を組んでやりますけども、中山間地域の総合整備事業、そういう中でですね、ハードもソフトも織り交ぜながらですね、対応をしっかり考えていかなあかんのやないか、単純に基盤の整備だけやるとかですね、そういったようなことでは収まらないところもございまして、十分配慮してかかっているかなければならぬだろうと思います。

パーキングエリアもですね、今からご心配をいただいておりますし、大変有り難いことだと思っておりますが、私の信条はですね、やってみなはれという信条ですんで、やっぱりやっていかなあかんというふうに思っております。やる前から戸を立てておいたらですね、前へは絶対に進まないというふうなこともありますんで、やっていきたいというふうに思っております。こちら辺がですね、またまた地域の皆さんに波及効果が出てくればですね、大変有り難いなと思っておりますんで、よろしく願いをいたしたいと思っております。

答えになりましたですやろか、ひとつよろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

前田議員。

12番（前田 正勝君）

町長、答えになりました。私の質問があっちへ飛んだり、こっちへ飛んだりするんで、ちょっと答弁しにくいと思いますんで、お許し願いたいと思います。

次に、この獣害対策についてですが、これも皆さん本当に、午前中にも大西議員さんのほうからの話で、お疲れのところとは思いますが、私なりにちょっと言わせてほしい部分があるんです。

先般の質問の中に、被害防止には捕獲、いわゆる個体調整、次に防除と共生があると考えるとありました。共生については山の再生等長い時間の中で、今後対策を講じていくものだとの考え方もありますが、私をはじめですね、当事者にとってはそんな机上の話は通用しないと思っております。毎年毎年電柵を外せば、畔は荒らされる。それを修理しなければならないんです。次の夏、その畔の間には、おこされるんですね、ここを。それもちょっとぐらいおこしたらええんやけど、もう大きくゴボットおこすような状況なんです。そこが当然、こう石が出てくるんですね、埋まっておる石が。それを草刈り機で刈っておると、ものすごい時間かかるし、もう具体的に話すんやけど、大変なんですわ。刃はとんでいくで、その刃代だけでも馬鹿にならんと、こういう話なんです。それで困難が生じるんです。

こういつの間にか、有害鳥獣とこう呼ばれるようになったカラスや鶉、サル、イノシシ、シカ等、これはいつの間にかこういう有害鳥獣やて、こう言われるようになったんですが、これといった天敵も今はおらないです。それによって今自然淘汰もままならず、それがそれぞれ数がどんどん増えてくるという話なんです。これもう完全に生態系おかしいんですね。

それで、私は本当にこれらの動物も生きていくのに、全く大変だろうと思っております。現状ではこの両方を解決するには、私はもう個体調整しかないと思っております。これはもうさっきも言ったんですが、本当に皆さんで声を大きくしてもらわないと、当事者がどんだけ声を大きくしても、なかなかその、いわゆるそのここと言えば県もあれなんやけども、国へ向いて声を大きくしてあげていかんと、なかなかこんな抜本的にこれをどうするということにはならんと思うんです。

でないと、その規制というのか、動物愛護団体が個体調整と言えば、それこそ私こんな議会の場で言うてもかなんと思うたんやけど、これらが騒いでとんでもないということになるという話も聞いております。そんなことは言うておれんと思うんであります。できるだけ議員さんの方々も、これについては協力願いたいんですが、町長にこの点をお聞きします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

いろんなそのケースに応じた、現場でのお話を聞かせていただいたわけなんです、まずその個体調整ですね、個体数の調整、これはしっかりやっていかならんだらうということで、21年度予算でもですね、この辺は捕獲頭数の増を目指してですね、単価の引き上げを考えているところでございます。しっかりと猟友会の皆さんに捕っていただくような形をつくっていきたいというふうに思っております。

国のほうもですね、その獣害対策の特別措置法ができてきたというようなことでもございます、町でももういち早く、この東海農政局管内では早いほうやったんですが、手を挙げてですね、その組織をつくって対応していきましょうということで、もうすでに動き出してきておるといことなんです。

皆様にご理解いただける活動は、まだまだ目に見えてはいないかも知れませんが、動き出してきておるといふところでもございますし、当然、三重県町村会もですね、県、あるいは国に対して要望の中で、この農林業被害の対策について、もうしっかりと予算を付けてやれということ言っているところであります。

そういうことで、県も21年度もっともっとやるんかいなと思っておりましたんですが、県単の事業ではですね、前年度の7割にせえと、3割カットで持ってこいというようなことのように。その中で、重要項目、重要な点については、まだ25%戻して、最大95ぐらいにするよということの情報はあつたわけなんです。おそらく獣害対策をですね、その類に入ってくるんだらうとは思いますが、この点についてもしっかりと、この18日にちょっと県のほうへ上がりますんでね、そのことは伝えてくるようにしたいと思います。

そういうようなことで、この獣害対策は我々も、そしてまた県のほうとしても、しっかり取り組んでいただかならんとということでもございます、もうそれこそ皆でですね、個体数調整から追

払いから含めてですね、対応できるようにしていただきたいというふうに思います。

やっていただくのはですね、役場の職員はすぐに行ってしまうわけには、これなかなかいかん部分もございまして、猟友会の皆さん頑張っていたかんならんとということと、地域の皆さんが追い払いをしっかりとやっていただくという、そういったようなこともやっていただかんならんとお思いますんで、20年度あたりからですね、1つのその柵ですね、防護柵、ああいったようなことも、柵に限っていたんですけど、鉄砲ですな、おもちゃのエアガン、ああいったようなこともですね、連発で1,000発ぐらい出るのあるらしいです。そんなの結構、近いところやったらね、薄いビニールやったら突き抜けるそうですよ。

そういうようなものでね、そのサルやらシカやら追い払うという、そういうこともええんやないかなというふうに思っておりますんで、そういったようなことについてもですね、補助対象にしていこうやということにしておりますんでね、そこら辺もまたご利用いただけたらなというふうに思います。またよろしくお願いをしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

前田議員。

12番（前田 正勝君）

次に、過疎対策緊急措置法について伺いたいと思います。この法はご存じのとおり昭和45年、1970年に制定されて以来、三次にわたってこう特措法が制定されて、これで総合的な過疎改作事業が実施されてきたということで、それから38年とこういうときが流れ、いよいよ平成22年3月をもって失効ということですが、過疎地にとってこの法はさまざまところで、大きな役目を果たしてきたと思っております。

旧大台町も旧宮川村と合併したことにより、過疎地域指定となったわけではありますが、そこでこれまでこう行ってきた事業と、事業費の総額はどれぐらいか、事業の成果は得られたのか、住民の方のこのサービスの提供は十分なされたのか、皆ですね、また法の失効後、これに代わるものが全くなかった場合、当町の行財政にどのような影響を与えるのか、今後のこの法の失効後もこの法の必要性

も踏まえ、今後の取り組みを伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、過疎地域対策の緊急措置法の質問について、お答えをいたします。

過疎地域にかかる特別措置法につきましては、深刻化をいたしました過疎問題に対処するため、昭和 45 年に制定され、その後 10 年ごとの時限立法として、昭和 55 年には過疎地域振興特別措置法が、平成 2 年には過疎地域活性化特別措置法、さらには平成 12 年に現在の過疎地域自立促進特別措置法が制定をされまして、現在に至っております。

旧宮川村は、過疎地域対策緊急措置法制定の翌年から適用され、平成 18 年 1 月の合併に伴い、新大台町全域が過疎法の適用を受けたところでございます。

その間、都市との地域格差是正のため、38 年余にわたりまして実施いたしました過疎対策事業の総事業費は、約 394 億円に上りまして、そのうち過疎債約 84 億円の借り入れをさせていただいております。過疎対策事業の主なものにつきましては、久保井戸橋や落滝橋等の橋梁整備、あるいは新大杉谷線や大井浦切線等の町道整備、宮川中学校へ宮川小学校の体育館、最近では大台中学校改築時の学校教育施設整備、大杉谷や東部簡易水道施設の整備や下水道の整備、そして大杉谷林間キャンプ村や奥伊勢フォレストピア等の交流施設の整備、宮川保育園や三瀬谷地区統合保育所等の整備など、さまざまな事業を実施し、一定の成果があったと考えております。

しかしながら、依然として過疎化、少子高齢化は続きまして、耕作放棄地の増加、森林の荒廃、獣害等まだまだ講じなければならない対策が山積をいたしております。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成 22 年 3 月末をもって失効することになりますが、過疎地域が果している多面的公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き地域の活性化を図り、住んで良かった、ずっと住み続けたいと誰もが思えるまちづくりを目指し、各種事業を今後も積極的に展開する必要がございます。

もし、過疎地域自立促進特別措置法が失効すると仮定しますと、大台町の財政運営に計り知れない

影響がございます。議員もご承知のように過疎債の交付税特別措置が7割あるということは、3割で各種事業が実施できることを意味しておりまして、大台町のような財政力の低い町にとって、その財政的恩恵は計り知れないものがございます。

今後、ますます厳しくなる財政状況に鑑み、さらなる行財政改革を進めていくとしても、道路、橋梁整備、上下水道の整備、学校教育施設整備など、各種の整備が遅れてくるか、できなくなるなど、社会資本整備が今までのようにできなくなるであろうことは、容易に想像できるところです。

なお、次期過疎法についてどうなるかは明確にはされておりませんが、三重県過疎地域対策研究会による国への提言報告のほか、三重県ふるさと振興協議会や、全国過疎地域自立促進連盟等の関係機関とも連携しながら、新たな過疎対策法の制定を強く国に働きかけておりますので、議員の皆さんにおかれましても、引き続きのご支援とご協力をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

前田議員。

12番（前田 正勝君）

町長に答弁をいただいたわけなんですけど、これが21年、来年度までという話になってくる。本当にこれがもし、それこそさっきの話じゃないですけど、何もこっちが動きがなければ、国はおそらく完璧に切るということはしないだろうと思いますが、かなりその歳出にあたって条件の厳しいものを突きつけてくるやると、そういうふうに私考えておるんですけど、何としてもこれはくい止めなければならない。

先だっけの定例会でも議員発議ですか、これ。国に対しての意見書もこう出したわけなんです。これはしっかり皆さん執行側もそうなんですけど、我々もそうなんですけど、しっかり本当に話ていかんと、とんでもないことになる、私は思っております。

最近メディアで、この今のこの経済状況の悪化は百年に一度の状況だと、よく言われております。百年に一度。それでこのメディアでは、このことが影響して経済がものすごくダウンして、このことが今、今年、本年はよろしいんですが、年明けて、年明ければまだ20年度の話か、あれは。自治体が

破綻に追い込まれそうだと、あちこちで、という報道をしておりました。

おそらくこのような状況に、各自治体もなっていくんじゃないかと、国もその経済の悪化で税収減が、その半端な税収減やないと、県もさきほど町長言われたように、県の予算も来年度 30%の減やとかいうて言うていたことを聞きました。それは県の職員が言うておったんで間違いのないと思うんですが、そういう状況なんで、何としてもくい止めなければならない。そういう状況の中で、よくこれは集中改革プランで町長がこう進めておられるんですが、今までの考え方や業務の見直しに加え、住民自らが担うという姿勢が大事となってくると、こうなっておって、そのためには行政と住民が一致協力して、意識改革に取り組む必要があるともしております。

ここら辺まで、町長よく言われるんですが、何でもかんでも行政任せではいかん、自分らのことは自分らでやってほしいということなんです。我々もやらんことはないんですが、今も行財政改革で町長やっておるんですが、ここは本当に行政の職員の方もこう身近で、さきほど言ったんですが、身近でこう情報提供なりして汗をかいてほしいんです。そういうことで改めてこれらのことについて、町長に所見を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

この法律はですね、議員立法で時限立法と、こういうことです。これ前に申し上げたと思うんですが、平成 12 年のおりにですね、自民党の中で、大きな議論がございました。いわゆる都市部の議員さんと、そしてまた地方の議員さんとの間のやりとりですね、もうそろそろいいじゃないかと、都市で稼いだ金をなんで、そういう農山村へ過疎債とか、そんなようなことへ支援せんならんのやと、やっぱり皆平等にやっていくべきやないかというふうなことで、かなりあったようです。

藤波先生やら兵庫県の谷先生やら、いわゆるその地方の皆さん頑張っていたいでですね、何とかこの法律ができたようです。非常に厳しかったんやという報告をいただいたことを覚えているわけなんですけど、今回どうなんやと言いますと、小選挙区制もあるわけなんですけど、都市部の議員さんに

しか当選しにくいような状況になっておるわけなんですね。やはり票をいただくのは大きなところから票をいただくということで、そこら辺が政策の中心になってきやすい部分があるわけですよ。

地方やら、こういう片田舎のほうは、まあまあというような形になっていきやすい、そういう状況が私はあるんじゃないかなと思うんですね。そういうことで、今回ですね、法の制定は非常に厳しいというふうに私は受け止めております。ひょっとしたら、もう今の自立促進法はなくなって、わずかにいわゆる集落再生とか、そういうようなことで、もっと条件が厳しくなってですね、高齢化率の進行が10年前と比べてどうなんや、あるいは人口減少の比率がどうなんやとか、財政力がどうなんやというようなことを、全部をもっと厳しい基準に置き換えて、当てはめてくるというようなことになってくんじゃないか、全廃になるということはないとは思いますが。

そしてもっと言えば、例えば旧大台町はもうもともと過疎やなかったんやで、せうええやないかと、旧宮川だけでいけさとかいうふうなことになるかも知れないし、まだまだそのとこ定かでないんですけど、そういうふうなことに今のままではなかなか収まらんだろうという、観測は持っております。

しかし、要望は今の自立促進法をそのまま継続せえと、なおかつハードだけやったのをソフトも入れよと、そうでないとハードだけではあきませんということで、要望もさせてもらっているところですが、また4、5年前からですね、もう4、5年前からそういう話もしておるんです。総務省の役員さんと会うたときにも、あんたらしっかり国会議員さんにネジ巻かなあかんぞなということで、国会議員さんにもネジ巻いていただいたりですね、我々も直接国会議員に会わせていただいて、県選出議員ですが、会わせていただいて、そういった要望もさせていただいているところであります。

そういう中でですね、やはりそのいわゆる危機意識ですよ。この地域の中でどうしていくんかという危機意識、これは町民の皆さんもそうですが、役場の職員も危機意識をもっと持っておらなあかん。まだまだ足らん。だからそういうようなことをですね、ドツと合わせていかなあかん。それは働け働けということだけではないんですが、もう働かなあかんようになってくるわけなんですが、それで一人何役でもってですね、やりまくっていくというぐらいの元気なけりゃ、もうここからここまで仕事したら私はええんやて、僕はええんやて、そんなもんではとてとて、もう他人の飛んで寝がえっておるやつまで、お前それええんかよというようなことで、要らんことしにくいぐらいですね、やりながらですね、するぐらいのもんやなかなあかん。取り上げにくいぐらいせな、それぐらい元気を持ってね、やっていただきたいなといふうに思うんですわ。

そういうふうな気持ちは、私は持っておるんですけど、そういう地域の皆さんと一緒にね、そういう地域をつくっていくという、もっともっと誇りやら愛着やら出てくるはずですよ。出していかなあかん、つかまなあかん、そういうことをね、そういう傍ら、その法の支援もあっていけるんだと、もう

それは今で言うたら、それは過疎が付いてますからね、アイデアとか知恵によっては随分いいものも出てくると思うんです。そしてまたそれを出していくのは熱意ですわ。職員の熱意でもあると思います。それ非常に大事やと思うんです。よろしくお願いします。

議長（中西 康雄君）

よろしいですか。

以上で、本日の一般質問を終わります。

散会の宣言

議長（中西 康雄君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次回は、明日 12 月 17 日、水曜日、明日午前 9 時より再開をいたします。定刻までにご参集いただきますよう、お願い申し上げます。

皆さん、お疲れさんでございました。

傍聴の皆さんありがとうございました。

（午後 2 時 56 分）